## ハラスメント行為の防止等に関する基本方針

制 定 日 2021年 9月 1日 改 正 日

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、役職員の尊厳を傷つけ職場 環境の悪化を招く、重大な問題です。当社は、ハラスメント行為は断じて許さ ず、すべての役職員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取 り組みます。

このため、全役職員は、研修や啓発活動により、ハラスメント行為に関する 知識や対応能力を向上させ、ハラスメント行為を発生させない、許さない企業 風土づくりを心掛けます。

> 株式会社三重県農協情報センター 代表取締役社長 藤 井 義 裕